

竹原こども園の運営について

健康こども未来課

1 概要

平成29年6月策定の「竹原市就学前教育・保育に関する基本方針」に基づき、公立園と私立園との共存のもと、公共施設の老朽化及び児童数の減少に対応するため、令和13年度末をもって竹原こども園を廃止する。

廃止に当たっては、令和9年度より段階的に0歳児から受入を停止し、在園児については卒園できるよう措置する。

2 基本方針を踏まえた公立こども園の状況

平成29年6月	「竹原市就学前教育・保育に関する基本方針」策定 <竹原中学校区> ・施設の老朽化及び園児数の減少により再編を検討。 ・竹原保育所は、耐震化等の改修を行った上で当面存続。 ・新施設（たけのこ）整備後、園児数の推移を見ながら私立園及び新施設での受入が可能と見込まれる時期に、順次、公立園を新施設へ統合。
平成30年度	竹原保育所の耐震化工事を実施
令和2年4月	竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園をたけのここども園へ統合
令和3年1月	大井保育所廃止
令和6年4月	東野保育所廃止

<参考：市内保育施設の設置状況（R8.2現在）>

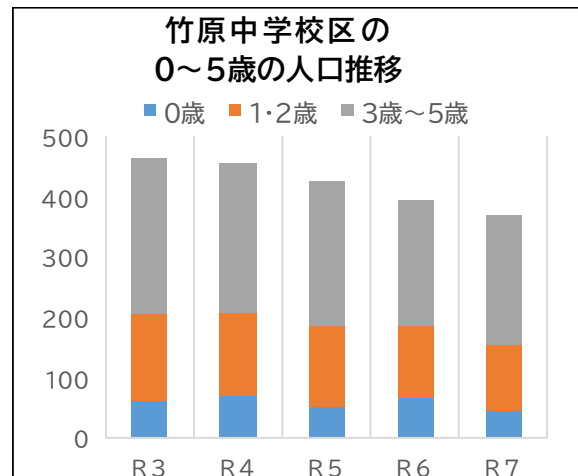
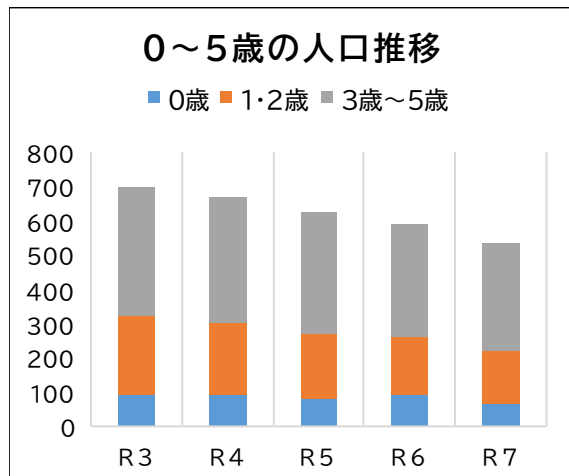
竹原中学校区	吉名中学校区	賀茂川中学校区	忠海中学校区
公立2（たけのこ、竹原） 私立2（中央、大乘）	公立1（吉名）	私立1（賀茂川）	私立2（明星、忠海東部） ※R8 統合予定

3 課題

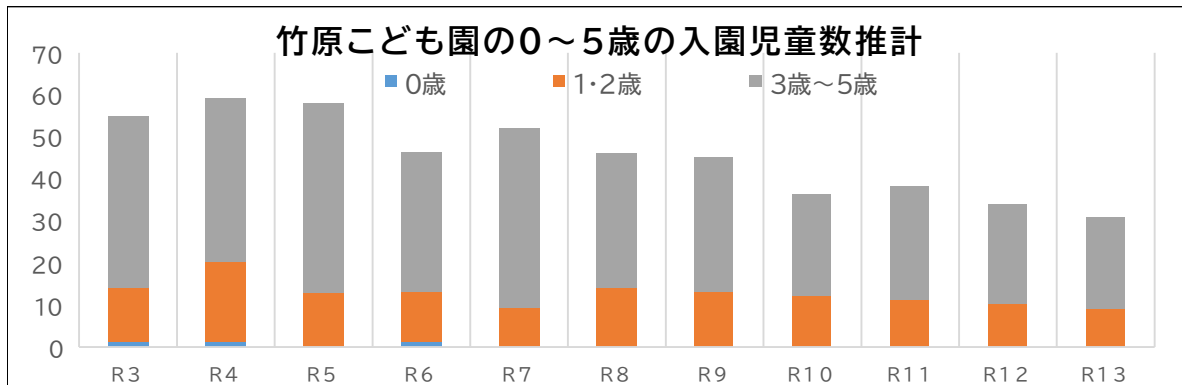
(1) 児童数の減少

児童数の減少に伴い、竹原中学校区における保育需要が減少傾向にあることから、教育・保育の質やサービスを保つための集団規模を踏まえ、竹原こども園のあり方を検討する必要がある。

ア 人口（各年4/30現在）



イ 入園児童数（各年 4/30 現在） ※R8～13 は R8 申込者数を踏まえた推計



ウ 集団規模の考え方

竹原市教育・保育あり方検討委員会（平成24年答申）	竹原中学校区の現状
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の質やサービスを保つには、ある程度の集団規模が必要と考えられ、園全体で60人以上であることが望ましい。 ・全て大規模園に集約するのではなく、子どもの個性や保護者の意向に合わせた選択肢として小規模園を残す方が良い。 ・集団の中での成長が期待できないほどの小規模園（全体で20人）となった場合、統廃合検討の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の減少に伴い竹原中学校区における保育需要は減少傾向にある。 ・竹原こども園では、園児数が60人を下回っている。 ・竹原こども園を廃止した場合に受皿となる認定こども園がある。 <p>60人以上の園…公立1園、私立1園 60人未満の園…私立1園</p>

(2) 施設の設置場所及び老朽化に係る課題

ア 施設概要

施設名等	保育所型認定 竹原こども園（竹原市田ノ浦二丁目5番2号）
建築物構造	鉄筋コンクリート造2階建て
建築年	昭和55年 ※築45年（旧耐震基準により平成30年に耐震補強工事实施）

イ 設置場所

竹原こども園は、建物全体が土砂災害警戒区域（イエローゾーン／土砂災害及び急傾斜地）に指定されている。

施設の老朽化に加え、建物の裏側は急傾斜地による土砂災害の危険性があり、利用者の安全確保の観点から、災害リスクのある施設となっている。

ウ 修繕費等（直近5年）

施設の老朽化に伴い修繕を繰り返しており、運営を継続する場合は、築年数及び修繕状況を考慮し、今後10年以内を目途に長寿命化のための大規模修繕を検討する必要があることから、費用対効果を踏まえ、竹原こども園のあり方を検討する必要がある。

年度	修繕件数	建物及び設備の修繕・工事費
令和3年度	10件	915,230円
令和4年度	7件	3,865,180円
令和5年度	10件	781,616円
令和6年度	8件	1,945,680円
令和7年度（R8.2現在）	5件	2,017,180円

※ 直近5年間における修繕・工事費は、たけのここども園の7倍以上。

(3) 私立園と公立園の補完関係

市内私立園は、法人設立の精神や理念を尊重しながら、市の教育・保育水準の向上や多様なサービスの提供に努めている。

私立園が長年大切に構築してきた教育・保育内容の多様性に対し、公立園は行政機関として市内保育・教育体制を補完する役割があることから、両者は共存し、連携を密にしながら共に教育・保育の質の向上を目指し、市全体の就学前教育・保育の充実を図る必要がある。

私立こども園が担う役割 (民間の柔軟性や創意工夫を生かした多様性・発展性)	公立こども園が担う役割 (基盤・セーフティネット/私立園の補完的機能)
<ul style="list-style-type: none"> 多様で特色ある保育・教育の提供 供給量の拡大と機動的対応 社会変化や保護者ニーズに即した柔軟な子育て支援事業の展開や新たなサービスの企画等 地域に根ざした運営（地域住民や施設等との双方向のパートナーシップの構築） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携・協働による支援ネットワークの基盤づくり及び施策との一体的推進 子育て家庭のセーフティネット（育ちの保障、要配慮児童やその家庭への個別支援、非常時の公的対応拠点） 公平性・継続性の確保

4 廃止に向けた取組

(1) 段階的募集停止（R8.2 現在 在籍児童数：58人）

単位：人

竹原こども園	3号定員			2号定員			1号定員			計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
令和7年度	5	7	6	15	8	18	2	2	2	65
令和8年度	4	6	8	10	15	10	2	2	3	60
令和9年度（予定）	0	6	8	10	11	15	2	2	2	56
令和10年度（予定）	0	0	8	10	10	11	2	2	2	45
令和11年度（予定）	0	0	0	10	10	10	2	2	2	36
令和12年度（予定）	0	0	0	0	10	10	0	2	2	24
令和13年度（予定）	0	0	0	0	0	10	0	0	2	12

令和14年4月1日廃止

(2) 取組内容

期日	対象者	内容
令和8年3月初旬頃	子ども・子育て会議委員	・竹原こども園の廃止について説明
令和8年3月中旬頃	在園児保護者	・竹原こども園の廃止について説明 ・転園の意向調査の実施
令和8年5～6月頃	自治会長、地域住民	・竹原こども園の廃止について説明
令和8年11～12月頃	—	・令和9年度入園児童募集開始（0歳児：募集停止） ・在園児童の転園希望先の調整 ※翌年度以降も段階的募集停止及び転園先調整を実施

5 こども計画における竹原地区の見込量と確保量

竹原こども園の募集を段階的に停止した場合であっても、竹原地区の必要量は確保できる見込み。

見込量	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳
	40	147	21	73	37	147	18	76	33	142	18	74	33	144	18	72

確保量	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳
	公立	22	97	10	36	19	92	6	36	16	86	6	30	15	84	6
私立	30	70	11	40	30	70	12	40	30	70	12	44	30	70	12	51
計	52	167	21	76	49	162	18	76	46	156	18	74	45	154	18	72

竹原市就学前教育・保育に関する基本方針（平成29年6月策定）の概要

1 策定趣旨

少子化に伴い就学前施設の園児数が減少傾向にあることから、多様化する教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の改修等の課題に対処するため、平成24年の「竹原市教育・保育あり方検討委員会」の答申を踏まえ、重点プロジェクトを具現化し、子どもの健やかな成長と全ての子どもに質の高い就学前教育・保育を提供することを目的として定めるもの。

2 各施設の状況

施設名称	種別	事業開始(年)	建築物構造	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築(年)	耐震診断状況
吉名保育所	公立	S38	鉄筋コン2階建	791	2,411	S60	新耐震基準
大井保育所	公立	S28	木造平屋建	224	595	H7	新耐震基準
竹原西保育所	公立	S49	鉄筋コン2階建	920	2,820	S49	
竹原保育所	公立	S23	鉄筋コン2階建	825	1,886	S55	
中通保育所	公立	S28	鉄骨造平屋建	520	1,206	S47	
東野保育所	公立	S34	鉄筋コン2階建	550	1,393	S54	
竹原西幼稚園	公立	S25	鉄骨造平屋建	520	2,765	S42	
聖愛幼稚園	私立	M43	木造平屋建	403	891	S38	
中央こども園	私立	S29	鉄骨造2階建	906	1,051	H26	新耐震基準
大乘こども園	私立	S54	鉄骨造平屋建	598	1,545	H27	新耐震基準
賀茂川こども園	私立	S37	鉄骨造2階建	788	2,351	H11	新耐震基準
明星こども園	私立	S23	鉄筋コン2階建	627	1,568	S58	新耐震基準
忠海東部こども園	私立	H15	鉄骨造平屋建	614	2,907	S44	

3 方針の内容（公立就学前教育・保育施設のあり方）

(1) 教育・保育と子育て支援サービスの提供

地域の子育て拠点でもある就学前施設について、より良好な環境で良質な教育・保育の提供が受けられるよう、計画的に施設整備を行う。

(2) 施設の適正規模と適正配置

再整備する施設の位置や定員、提供サービス等については、集団教育・保育の確保を基底に児童数の推計や保護者ニーズ、地域の状況等を踏まえて検討を行う中で、中学校区ごとに教育・保育の供給体制の確保を図るため、適正な規模の施設を配置する。

なお、小規模の園については、定員20人（保育所の最低基準）を超えることが困難と見込まれる場合に統合の検討を始める。

<竹原中学校区>

- 施設の老朽化及び園児数の減少により竹原・竹原西・大井・中通保育所、竹原西幼稚園の規模と配置の再編を検討。
- 施設改修費が低いと試算する竹原保育所は当面存続とし、竹原西・大井・中通保育所、竹原西幼稚園を統合して新施設を整備（新施設は90人を適正規模とするが、待機児童防止の観点から120人規模とする。）
- 新施設整備後、園児数の推移を見ながら私立園及び新施設での受入が可能と見込まれる時期に、順次、公立園を新施設へ統合。

(3) 幼保一体化の推進

保護者の就労の有無にかかわらず施設を利用でき、保育時間も柔軟に選択できる、就学前の教育・保育と地域の子育て支援を、一体的に行う認定こども園の整備に取り組む。